おしらせ
information

就任あいさつ

高山村副村長　飯塚　哲也

　このたび、後藤村長のご推薦をいただきまして、６月定例村議会においてご同意を賜り、高山村副村長に就任させていただきました。このことは、私にとって身に余る光栄である一方、その職責の重さをひしひしと痛感し、身の引き締まる思いであります。

　私はもとより、浅学非才の身でありますが、これまでの拙い行政経験を生かし後藤村長の補佐役として、誠心誠意つとめる所存であります。

　今、高山村を取り巻く社会環境は、少子高齢化社会への対応、地方創生推進事業による子育て支援対策、都市再生整備計画事業による道の駅「中山盆地」の周辺整備、生活インフラとしての社会資本の整備拡充、教育環境のさらなる強化、農商工業の振興活性化、６次産業の育成強化等々行政ニーズは複雑多岐にわたっています。

　そのような状況下、村民皆様の幸福の実現に向けて精進しますので、一層のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げまして就任のあいさつといたします。

総額2,341,855円を送金

　平成28年４月14日に発生した熊本県熊本地方を震源とする最大震度７の地震以降、熊本県、大分県を中心に相次ぎ地震が発生し、熊本県、大分県などで大きな被害が出ました。この災害で被災された方々を支援するため、高山村でも村民の皆様にご協力を呼びかけ、行政区並びに役場、教育委員会事務局、社会福祉協議会等の窓口におきまして義援金を受け付けてまいりました。

　５月末までの間に寄せられた義援金の総額は、2,341,855円に上り、その全額を日本赤十字社群馬県支部をとおして被災者の方々へ送金いたしました。ご協力いただきました個人、企業、各種団体等の皆様方から温かいご支援が寄せられました。多くの善意に改めて厚く感謝申し上げますとともに、一日も早い被災地の復興を願いお礼のことばといたします。ありがとうございました。

ご厚志に心から感謝を申し上げます

●ふるさと納税　先日、高崎市にお住まいの小和田幸男様から、観光資源の維持と発掘に関する事業に役立てていただきたいと、「上州高山ふるさと基金（ふるさと納税）」に対して800,000円のご寄附をいただきました。

●指定寄附　先日、村内にお住まいの林肇様から、幼稚園、小学校及び中学校の図書購入に役立てていただきたいと指定寄附として100,000円のご寄附をいただきました。

　ご寄附の趣旨に添いまして大切に活用させていただきますとともに、心から感謝を申し上げご紹介させていただきます。

参議院議員通常選挙について
選挙権年齢が18歳以上に引き下げられました！

　任期満了（７月25日）に伴い第24回参議院議員通常選挙が次のとおり行われます。

●公示日　６月22日（水）

●投票日　７月10日（日）

●投票時間　午前７時から午後７時まで

●投票できる人

　平成10年７月11日以前に生まれ、日本国籍を有し、平成28年３月21日以前から引き続き高山村の住民基本台帳に登録されている人。

●期日前投票

　期日前投票ができる場所、期間は次のとおりです。

●場所　高山村役場

●期間　６月23日から７月９日まで

●時間　午前８時30分から午後８時まで

※投票所入場券

　世帯ごとに郵送します。入場券が届かない場合は、早めに選挙管理委員会までご連絡ください。

　投票所及び投票時間は、入場券に記載されています。

※不在者投票

　指定病院等における不在者投票については従来どおり行われます。

　仕事のために村外へ出張するなどの場合には、高山村以外の市区町村の選挙管理委員会において不在者投票をすることもできますので、その手続き等については、早めに選挙管理委員会へお問い合わせください。

　また、身体に重度の障害がある人のために郵便等による不在者投票制度があります。この制度は、自宅等で記載した投票用紙を郵便等により選挙管理委員会に送付することができるものです。

　郵便等による不在者投票をするには、選挙管理委員会での手続きが必要となりますが、この手続きには数日が必要となりますので、早めに選挙管理委員会へお問い合わせください。

高山村選挙管理委員会（役場総務課内）☎63-2111

高山村職員募集

高山村では、平成29年度に採用する職員を募集します。
●**採用予定人員**　保健師…１名
●**受験資格**　昭和52年４月２日以降に生まれた者で、保健師の資格を有する者又は取得見込みの者
なお、受験資格のほかに、次のいずれかに該当する場合は受験できません。
⑴日本国籍を有しない者
⑵地方公務員法第16条に該当する者
㋐成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む）
㋑禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
㋒日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
●**試験期日・内容**
▷**第一次試験**　９月18日（日）
適性検査・職場への適応性について検査します。
〇**出題数**　120題　〇**時間**　20分
教養試験・公務員として必要な一般的教養、知識及び知能についての択一試験
〇**出題数**　40題　〇**時間**　120分
▷**第二次試験**　10月下旬
口述試験・作文試験（第一次試験合格者に通知します）
●**会場**　バイテック文化ホール（旧中之条町文化会館）
●**申込受付期間**　「申込用紙」は、役場総務課に用意してあります。
受付期間は、７月11日（月）から８月10日（水）まで受け付けます。なお、受付時間は午前８時30分から午後５時15分までです。（土曜日、日曜日、祝日は除きます。）
なお、郵送での申し込みも簡易書留で８月10日（水）の消印のあるものまで受付します。
●**申込・問い合わせ**　高山村役場　総務課
☎63-2111　担当　平形

平成28年度がん検診のお知らせ

がん検診のご案内や必要書類は、３月に申し込みをした方に送付しています。下記の日程で実施いたしますので、検診を受けましょう。なお、申し込みを希望する方は、高山村保健センターへお問い合わせください。

実施日	会　場	検診別受付時間
7月27日（水）	関田住民センター	胃検診：午前6時30分～8時30分 結核・肺がん検診：午前6時30分～9時30分 大腸がん検診：午前6時30分～9時30分 ABC検診、肝炎検診、前立腺検診：午前7時30分～9時30分
7月28日（木）	原住民センター	
7月29日（金）	保健福祉センター	

検（健）診名	対象者	個人負担金	検診注意事項
結　核	20～39歳	無　料	上半身はボタンやファスナーなど金具やプリントのない服装 貼り薬や下着の留め具にも注意
結核・肺がん	40歳以上	胸部レントゲンは無料 喀痰検査は500円	
胃がん	40歳以上	1,000円	検査前日の夜8時以降から禁食（水は可） 当日は飲食禁止、喫煙禁止　常用している薬の服用は要注意
ABC検診	20～74歳	500円	ピロリ菌感染の既往のある方には、おすすめしません
大腸がん	40歳以上	500円	痔出血時・生理中は避けてください　採便は提出日の４日前から可能です　冷暗所で保存しましょう
前立腺がん	50歳以上の男性	500円	特定健診の採血と同時に実施します

〈注意〉
・検（健）診を受けるにあたり、健康・身体状況などが心配な人は、事前に主治医や保健センターにご相談ください。
・胃がん検診はバリウムの飲めない人、自分の体を両腕で支えられない人、体力に自信のない人はご遠慮ください。
・胃がん検診は、胃の中が空っぽでないと検査できません。飲食には細心のご注意をしてください。

「がん検診無料クーポン券」を送付しました。
より多くの方にがん検診を受診していただくため、特定の年齢の方々に対して無料クーポン券を配布しました。この券は、村で行う集団検診でのみ使用できるものです。検診受付時にクーポン券を提出してください。

配布対象者の生年月日		無料となるがん検診
昭和50年４月２日～昭和51年４月１日生	昭和35年４月２日～昭和36年４月１日生	胃がん検診 大腸がん検診 前立腺がん検診
昭和45年４月２日～昭和46年４月１日生	昭和30年４月２日～昭和31年４月１日生	
昭和40年４月２日～昭和41年４月１日生		

※問診票が同封されていない人で検診を希望する場合は、高山村保健センターへお申し込みください。

後期高齢者医療被保険者証の更新について

８月１日から保険医療機関でご提示いただく「後期高齢者医療被保険者証」が新しくなります。新しい被保険者証の色は「青色」です。今までの被保険者証は８月以降ご使用できなくなりますので、新しい被保険者証を７月中にお手元に届くように郵送いたします。

なお、新しい被保険者証が届きましたら住所、氏名等を確認していただき、８月からご使用くださいますようお願いいたします。

●被保険者証裏面の臓器提供意思表示欄について

臓器移植に関する法律により、国や地方公共団体では移植医療に関する啓発を行うこととされています。そのため群馬県後期高齢者医療広域連合においても、平成23年度から被保険者証の様式を改正して、被保険者証裏面に臓器提供に関する意思表示欄を設けております。

この意志表示欄に記入することで、臓器を提供するか、しないかの意思を表すことができます。もし意思表示した内容について見られたくない場合は、市町村に置いてあります「個人情報保護シール」をご利用ください。

なお、臓器提供意思表示欄への記入は被保険者の任意ですので、必ず記入しなければならないものではありません。

●自己負担割合について

８月以降の自己負担割合は同一世帯の被保険者の今年度（平成28年度）の住民税課税所得により判定されます。住民税課税所得が145万円以上の方は３割負担、145万円未満の方は１割負担となります。なお、平成27年12月31日時点で世帯主であって、同一世帯に合計所得38万円以下の19歳未満の世帯員がいる場合には、世帯員の年齢と人数に応じた額（①16歳未満は１人につき33万円　②16歳以上19歳未満は１人につき12万円）を住民税課税所得から控除し負担割合を判定します。

ただし、上記の判定で３割負担に該当する方のうち、前年（平成27年）の収入額が次のいずれかに該当するときは申請により１割負担となります。

①被保険者が同一世帯に１人で収入額が383万円未満
②被保険者が同一世帯に２人以上で、収入額合計が520万円未満
③同一世帯に70歳から74歳の方がいる場合、その方と被保険者の収入額合計が520万円未満

●限度額適用・標準負担額減額認定証について

住民税非課税世帯の被保険者は限度額適用・標準負担額減額認定証を保険医療機関で提示すると、ひと月の同一保険医療機関等での支払いが自己負担限度額までにとどめられたり、入院したときの食事代が減額されます。該当となる方は、８月末までに申請手続きをしてください。

なお、次の条件の全てに該当する方は、申請手続きを省略し平成28年８月１日より使用できる限度額適用・標準負担額減額認定証を新しい被保険者証に同封します。

①前年度に限度額限度額適用・標準負担額減額認定証の交付を受け現在も該当している方
②平成28年度も引き続き住民税非課税世帯である方
※現在も該当している方とは、後期高齢者医療保険の資格を喪失していない方や住民税課税世帯に変更となっていない方です。

２つの条件のうち一つでも該当しない方は、申請手続きが必要となりますのでご注意ください。

●短期被保険者証について

通常、被保険者証の更新期間は１年間ですが、保険料の滞納状況により通常より有効期間の短い被保険者証（平成29年１月31日有効期限）を交付する場合があります。

さらに、特別な理由がないのに納付状況が改善しないときは、医療費がいったん全額負担になる「資格証明書」を交付する場合があります。

《お問い合わせ先》
高山村役場　住民課　☎63-2111（内線63）
群馬県後期高齢者医療広域連合　☎027-256-7125

高山村６次産業推進事業補助金について

高山村では、村内の農産物を活用した６次産業に取り組む農業者等への支援により、特産品の創出や本村農業の活性化を図ることを目的として、「高山村６次産業推進事業補助金」を交付します。村内の農産物を活用する新たな商品の開発などを検討されている方はご活用ください。

１．定義

６次産業とは、生産（１次）から加工（２次）及び販売等（３次）までを一括して行う事業をいいます。

農業者とは、経営耕地面積が30a以上又は前年もしくは前々年の農産物販売金額が50万円以上の農家をいいます。

２．補助対象者

農業者又は農業者の組織する団体で次の要件を満たしている方

①高山村に住所を有していて、世帯員全員が村税及び使用料等の未納がないこと

②農業者の組織する団体にあっては、構成員の世帯員全員が村税及び使用料等の未納がなく、組織及び運営に関する規約等が定められていること

３．補助対象事業

補助の対象となる事業は、次のいずれかに該当する事業です。

①商品の企画・開発に関する事業
②販路の拡大に関する事業
③農産物等加工施設の新設及び改修等に関する事業
④地域食材供給施設等の新設及び改修等に関する事業
⑤農産物直売施設等の新設及び改修等に関する事業
⑥加工及び販売に係る機械設備等の導入・整備等に関する事業　（生産に係る機械設備等の導入は対象外とします。）
⑦その他村長が必要と認めた事業

４．補助率及び限度額

補助対象事業に要する経費の50％以内で１事業あたり300万円を限度とします。

ただし、１会計年度あたりの補助対象経費が50万円未満（消費税及び地方消費税は除く。）の場合は対象外とします。

また、事業実施が複数年にわたる計画であっても補助金額は合算して300万円を限度とします。

５．事業の実施期間

事業の実施期間は、事業申請の年度内に完了する事業とします。

事業実施が複数年にわたる計画の場合であっても単年度毎に申請を行うこととします。

６．申請方法

補助金の交付を希望される場合は、申請書類等に必要事項を記入のうえ役場農林課まで提出してください。申請書類等は役場農林課窓口でお受け取りください。

７．書類の審査方法

村の事務的な審査を行った後に、高山村６次産業推進委員会において、事業計画の妥当性や実現性について審査を行い、村長が決定します。

８．補助金の交付

この補助金は、高山村補助金等に関する規則及び高山村６次産業推進事業補助金交付要綱に基づく交付となります。

《お問い合わせ先》　高山村役場農林課　☎0279-63-2111　内線43

国民健康保険税の税率の改正について(お知らせ)

村民の皆様には、日頃より本村国民健康保険の運営に多大なるご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。
さて、平成28年度より国民健康保険税の税率が次のとおり改正されます。第１期納期限は平成28年８月１日(月)となりますので、忘れずに納付をお願いいたします。

税率	医療給付費分	後期高齢者支援金等分	介護納付金分
所得割率	5.80%→ 6.30%	2.50%→ 2.60%	1.50%→ 1.90%
均等割額	22,000 円→ 25,000 円	8,000 円→ 9,500 円	7,000 円→ 8,500 円
平等割額	24,000 円→ 28,000 円	9,000 円→ 10,600 円	8,000 円→ 9,500 円

※均等割・平等割については、従来通り所得に応じて７割・５割・２割の減額措置があり、低所得者への負担の軽減が図られています。

今回の国民健康保険税の改正は、国保会計の健全運営を目的としています。国保加入者の方はもちろんのこと、村民皆様のご理解をお願いいたします。
国民健康保険は、高山村の加入者全体で支え合って運営しています。日頃から定期検診や人間ドックなどを受診し、早期発見・早期治療を心がけるとともに、重複受診等による医療費の増加を避け、国保会計の健全運営にご協力いただきますよう、お願いいたします。

人口と世帯数
（6月1日現在）

人口	3,737人	(−10)
男	1,844人	(− 6)
女	1,893人	(− 4)
世帯数	1,326世帯	(＋ 3)

※(　)内は、前月との比較

納税等

★印が7月に納めていただく税等です。

	村県民税	固定資産税	軽自動車税	国民健康保険税	介護保険料	後期高齢者医療保険料	上・下水道使用料
4月			●				
5月		●					●
6月	●						
7月		★		★	★	★	★
8月	●			●	●	●	
9月				●	●	●	●
10月	●	●		●	●	●	
11月				●	●	●	●
12月				●	●	●	
1月	●	●		●	●	●	●
2月				●	●	●	
3月				●	●	●	●

税金は　社会を支える　あなたの会費

村営住宅入居者募集のご案内

村営住宅では入居者を募集します。各住宅で条件が違いますので入居資格、申請方法及び家賃等につきましては建設課住宅係までお問い合わせください。

《お問い合わせ先》　☎0279-63-2111　内線52

いぶき会館・運動施設の利用案内

教育委員会で管理する「いぶき会館」や「運動施設等」を利用する場合は、手続きが必要です！

①利用したい施設がある場合は、教育委員会へ電話等で空き状況等の確認をしてください。

②空き状況により、利用可能ならば「申請書」を記入し教育委員会へ提出してください。
（申請書の様式は教育委員会または、村HPにあります。）

※多くの皆さまに施設を有効利用していただくため、また、トラブル等を防ぐためにも必ず許可を得て利用しましょう！

高山村教育委員会

平成28年 夏の県民交通安全運動が実施されます

運動期間　7月11日(月)～7月20日(水)

吾妻警察署管内の公立学校が夏休みを迎える前に、夏の県民交通安全運動が実施されます。村内でも、7月17日(日)11時から道の駅【中山盆地】に於いて「すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底呼びかけキャンペーン」が各町村のキャラクターと群馬県警察のマスコット上州君も来場して行われます。当日は交通安全啓発品の配布もありますので、是非ご来場ください。

高山村ふるさと祭り
～花火大会の協賛金のご協力と出店者募集～

「高山村ふるさとまつり」は、お盆にふるさとの高山村に帰って来られるご家族やお友達、村民皆様に夏の風物詩として親しまれ、今夏で36回目を迎えることになりました。

★協賛金募集★

今年も皆様のお子さんの誕生や、成長のお祝い、金・銀婚式やご長寿のお祝い等の記念に花火大会にご協賛いただければ大変ありがたく思っております。

ご協賛いただいた方は、プログラムに氏名・コメントを掲載し、花火打ち上げの際に場内放送させていただきます。

ご協賛いただける場合には、一口5千円より受付致しますので、お気軽に役場地域振興課へご連絡をいただければ、こちらからお伺い致します。

★出店者募集★

飲食・雑貨販売・手作り体験店やこども用品のフリーマーケットなどを出店していただけるスペースを設ける予定です。

出店していただける方は、役場地域振興課へお問い合わせください。

※出店応募について、高山村公式HPをご覧ください。
URL　http://vill.takayama.gunma.jp

◎花火協賛金のお申し込み
高山村役場　地域振興課まで
☎63-2111　〆切　7月20日(水)

health guide 健康ガイド

子育て支援センターのご案内♪

交流施設なごみでは、週3回「子育て支援センター」を開いており、村内親子の交流の場となっております。ママ友達が欲しい、育児の相談をしたい、のんびりお茶をしたいという方、お好きな時間にお気軽にご利用ください。

◆**開催日**　毎週火・木・土
◆**時間**　午前9時～午後5時
◆**場所**　交流施設なごみ
◆**使用料**　無料

また、隔週木曜日には、手作りお菓子の提供を行っており、お飲み物とセットで100円です。

7月のおやつ提供は7日と28日の10時～11時30分です。28日には、ならの木読書会による読み聞かせもございます。

※おやつを希望される方は、なごみまでご予約をお願いします。

【交流施設なごみ】　☎63・1633